

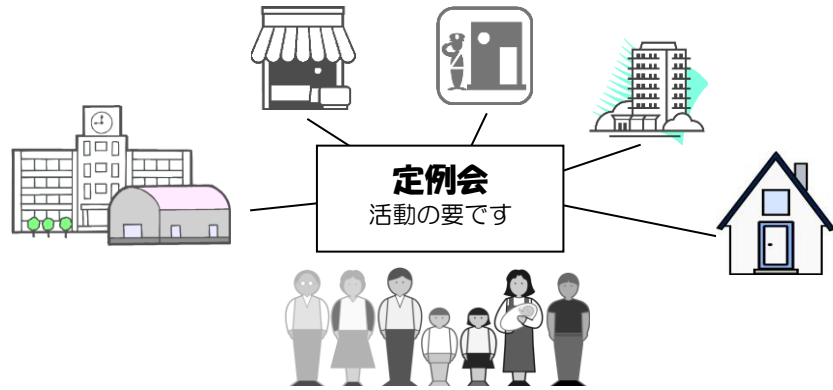
# < 青少年問題協議会と地区委員会 >

例えば、地区委員会は、  
どんなことに取り組んでいるのですか？

## 1 地域内にある関係機関や団体との連絡調整の活動

- 議員 学校 警察(駐在所)
- 保護司 民生児童委員
- スポーツ推進委員
- PTA こども110番
- 自治会・管理組合
- 防犯協会地域支部
- 子ども会 スポーツ団体
- 商店街 児童館・学童クラブ
- 地域有志 など

地区委員会でなければできない最も大切な役割は、地域の青少年に関係する様々な機関や組織・団体間の情報を交換する場を設けて、相互の連携や協力を促進することです。定例会は、その意味で地区委員会活動の基点になるものです。



## 2 青少年をめぐる社会環境整備に関する活動

地域パトロール  
・夜まわり



地域清掃



## 3 青少年問題に対する意識の啓発活動

あいさつ運動



家族の日  
ふれあい地域イベント



## 4 青少年の余暇指導や青少年団体の育成支援する活動

地域の楽しい活動を通して、子どもたちに様々な体験を用意する。同時に、地域の子どもと大人が知り合う。大人同士が知り合う。このような地区委員会の活動が、「地域の子どもを見守る目を増やす」大切な機会にもなります。

運動会・スポーツ大会



夏まつり  
・こどもまつり



どんど焼き



いろいろな人が関わろう!



ラジオ体操

自然体験



クラフト・工作の日



バスハイク



防災キャンプ



## 地区委員会の活動の目的は？



地区委員会は、青少年の健全な育成を図るため、青少年問題協議会の施策に協力するとともに、地域社会の力を結集して社会環境の整備に努めるためにつくられている地域組織です。その地域にあって青少年の成長発達を阻害する条件を点検調査し、問題解決に向けて活動するとともに、住民の意識啓発のためにも活動します。

### 地区委員会の主な仕事

- ・地域内にある関係機関や組織・団体との連絡調整の活動
- ・青少年をめぐる社会環境整備に関する活動
- ・青少年の余暇指導や青少年団体の育成支援する活動
- ・青少年問題に対する意識の啓発活動
- ・その他、青少年の健全育成に必要な活動

## 青少年問題協議会と地区委員会の関係って？



青少年問題協議会と地区委員会は、連携を保ち、補完し合いながら様々な課題に対応します。

例えば、青少年問題協議会でまとめられた意見を受けて、地域の実情に添った活動を実施したり、その反対に、地区委員会だけでは解決できない問題の方策を青少年問題協議会で考えたりし合う関係です。

### 地域

#### 地区委員会

- 〔事務機能〕  
会長、役員等
- 〔地域組織〕  
議員、学校、警察(駐在所)、保護司、  
民生児童委員、スポーツ推進委員、PTA、  
自治会・管理組合、子ども会、  
スポーツ団体、児童館・学童クラブ、  
犯組織、地域有志 他

### 市

#### 青少年問題協議会

- 〔事務局〕  
子ども青少年部  
児童青少年課

※活動内容は裏面参照

### 相互補完

← 青少協の施策の実現  
地域課題の解決方策 →  
など

情報の交換・相互の協力など

#### 青少年関連機関・組織

- 〔機関〕警察署、保健所、児童相談所、市役所(児童青少年課を含む) 他
- 〔組織〕各連合体組織